

第79号議案

品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年11月22日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例

品川区立区民集会所条例（昭和49年品川区条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表第1の6の項中「品川区西大井四丁目1番8号」を「品川区西大井二丁目10番3号」に改める。

付 則

この条例は、令和6年2月26日から施行する。

（説明）大井第三区民集会所の所在地を変更する必要がある。